

市民税・県民税申告書の書き方(表)

令和5年1月1日から12月31日までの1年間に得た所得等について記入してください。

この見本を参照し、中央綴り込みの申告書をご使用ください。

令和6年度 市民税・県民税申告書										
益田市長様		現住所	益田市常盤町1-1			業種又は職業	農業			
		1月1日現在の住所	同上			電話番号	31-0100			
		フリガナ	マルマル マルマル			個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		
令和 年 月 日	提出	氏名	○○ ○ ○ ○ ○			続柄		本人		
		生年月日	明・大・平・令	30	1	1	世帯主の氏名		○○ ○ ○	
3 所得から差し引かれる金額に関する事項										
10 雑損控除	雑損の原因		雑損年月日		損害を受けた資産の種類					
	損害金額		保険金などで補てんされる金額		差し引損失額のうち災害関連支出の金額					
11 医療費控除	支払った医療費		350,000		保険金などで補てんされる金額					
	200,000									
12 社会保険料控除	社会保険の種類		支払った保険料		社会保険の種類		支払った保険料			
	国民健康保険		360,300							
		介護保険料		80,000						
		合計		440,300						
14 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計							
	72,000		60,000							
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計							
	30,000		30,000							
		介護医療保険料の計		80,000						
15 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計							
	32,000		60,000							
16~17 寡婦、ひとり親控除、勤労学生控除										
18 障害者控除										
19~20 配偶者特別控除										
21 扶養控除										
16歳未満(控除対象外)の扶養控除										
令和5年中に所得のなかった方は、その状況を裏面に記入してください。										

収入金額等	金額	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	雑所得	合計
1 収入金額等	4,000,000	10	11	12	7	3,691,000
2 所得金額	2,371,000	10	11	12	7	2,775,300
3 所得から差し引かれる金額	530,000	10	11	12	7	2,245,300
4 所得から差し引かれる金額	900,000	10	11	12	7	1,345,300

個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

1 収入金額等 2 所得金額

該当する所得欄に記入してください。
令和5年分公的年金等に係る雑所得の速算表[求める所得金額=A×B-C]

●昭和34年1月2日以後に生まれた方

A 公的年金等の収入金額の合計額	B 割合	C 控除額
0円～1,299,999円	100%	600千円
1,300,000円～4,099,999円	75%	275千円
4,100,000円～7,699,999円	85%	685千円
7,700,000円～10,000,000円	95%	1,455千円
10,000,001円～	-	1,955千円

●昭和34年1月1日以前に生まれた方

A 公的年金等の収入金額の合計額	B 割合	C 控除額
0円～3,299,999円	100%	1,100千円
3,300,000円～4,099,999円	75%	275千円
4,100,000円～7,699,999円	85%	685千円
7,700,000円～10,000,000円	95%	1,455千円
10,000,001円～	-	1,955千円

例)昭和34年1月1日生まれでAが350万円の場合、求める公的年金等に係る⑦雑所得は次のとおり

$$3,500,000円 \times 75\% - 275,000円 = 2,350,000円$$

⑦雑所得

キ公的年金等とク業務、ケその他収入から計算される所得金額の合計を記入してください。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

4 所得から差し引かれる金額

10 雑損控除

該当がある場合に記入してください。

11 医療費控除および14 生命保険料控除

該当がある場合に記入してください。

12 社会保険料控除

申告者本人が支払った健康保険料、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料などです。

13 小規模企業共済等掛金控除

該当がある場合に記入してください。

15 地震保険料控除

家屋・家財の損害保険契約のうち、地震等損害部分の保険料・掛金がある場合に記入してください。

[計算方法]

地震	支払った保険料の1/2 (最高25,000円)	全額
旧長期	5,000円以下	5,000円
	5,001円～15,000円	支払額の1/2+2,500円
	15,001円～	10,000円

地震保険と旧長期損害保険の両方がある場合はそれぞれ計算した金額の合計(最高25,000円)
1つの保険で地震保険と旧長期保険が備わっている場合はどちらかを選択

19~20 配偶者控除と扶養控除

・控除対象者は、あなたと生計を一にする16歳以上(平成20年1月1日以前生まれ)の親族で、合計所得48万円以下の方

・老人扶養は、昭和29年1月1日以前生まれの扶養親族

・特定扶養は、平成13年1月2日から平成17年1月1日の間に生まれた扶養親族

・配偶者特別控除は、あなたの合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円を超え133万円未満の場合に該当

※金額は3ページ参照

16 寡婦、ひとり親控除

寡婦控除	26万円
ひとり親控除	30万円

17 勤労学生控除

勤労学生控除	26万円
--------	------

18 障害者控除

本人やあなたの親族(配偶者控除や扶養控除を受ける親族または16歳未満の扶養親族)が、障害者や特別障害者である場合

障害者控除	26万円
特別障害者控除	30万円
同居特別障害者控除	53万円

市民税・県民税申告書の書き方（裏）

分離課税に係る所得(土地や建物等の譲渡所得など)がある方は、市民税・県民税申告書(分離課税用)をあわせて提出していただきますので、税務課市民税係に問い合わせください。

6 給与所得の内訳

給与収入がある方はこの欄に記入してください。

7 事業・不動産所得に関する事項

営業等所得、農業所得、不動産所得がある方はこの欄に記入してください。

8 配当所得に関する事項

配当所得がある方はこの欄に記入してください。

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

個人年金保険などの雑所得がある方はこの欄に記入してください。

(表)ク、ケ欄に収入金額を記入し、収入金額から必要経費を引いた残額とキ公的年金等から計算される所得金額の合計を⑦欄に記入してください。

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

- 土地や建物などの譲渡所得は他の所得と区別して課税しますので、それ以外の資産の譲渡があれば、この欄に記入してください。
- 生命保険の満期返戻金や賞金、懸賞金などがあれば「一時」の欄に記入してください。

11 事業専従者に関する事項

事業専従者がいる方はこの欄に記入してください。

12 別居の扶養親族等に関する事項

別居の扶養親族がいる方はこの欄に記入してください。

13 事業税に関する事項

事業税に該当する方はこの欄に記入してください。

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額等の控除を受けようとする場合はこの欄に記入してください。

15 寄附金に関する事項

令和5年中に寄附をした方は寄附先別にこの欄に記入してください。

16 令和5年中に所得がなかった方の記入する欄

具体的に記入してください。

申告書の提出は郵送が便利です。

点線部分で切り取って封筒に貼り、送付してください。

〒 698 - 8650

益田市常盤町 1 - 1

益田市役所総務部税務課 行

6 給与所得の内訳

① 事業所種別	
勤務先所在地	〇〇市〇〇町1-1
勤務先名	(株)〇〇建設
事業所番号	
収入合計額	450,000 円
② 事業所種別	
勤務先所在地	
勤務先名	
事業所番号	
収入合計額	円
③ 事業所種別	
勤務先所在地	
勤務先名	
事業所番号	
収入合計額	円
④ 事業所種別	
勤務先所在地	
勤務先名	
事業所番号	
収入合計額	円

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
農業		4,000,000 円	2,900,000 円	円
不動産	益田市〇〇町2-2	720,000	250,000	

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払確定年月	収入金額	必要経費
		円	円

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	収入金額	必要経費
〇〇生命保険(定期年金)	300,000 円	279,000 円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	長期	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額	所得金額		
							(差引金額 - 特別控除額)	円	
一時			2,000,000	1,000,000	1,000,000	500,000	ハ	500,000	
合計							イ+[(ロ+ハ)×1/2]	ニ	250,000

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のハに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右のニの金額を表面の⑧の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	専従者給与(控除)額	従事月数	所得割における青色申告の承認の有無	承認あり	承認なし	合計額
1	子	54.11.11	500,000 円	12				500,000 円
2								
3								

13 事業税に関する事項

非課税所得など 損益通算の特例適用前の 不動産所得	事業用資産の譲渡 損失など	前年中の開(廃)業	開業・廃業	月 日

16 令和5年中に所得がなかった方の記入する欄

1. 下記の者に扶養されている
住所.....
氏名..... 続柄.....
2. 病気療養中である
.....
3. 学生である
.....
4. 失業中で、雇用保険で生活している
.....
5. 傷病者や遺族などの受けとる恩給・年金扶助料等で生活している (恩給または年金名)
.....
⑥その他(できるだけ詳しく記入してください)
貯金で生活している

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住所	個人番号
1		
2		
3		

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分
住所の共同募金会、日赤支部会
都道府県
市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金額控除申告書(二)」を提出してください。

⑱～⑳の欄について

同一生計配偶者とは生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下の方です。納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は配偶者控除の適用はありませんが、扶養とすることができます。(配偶者控除以外の控除等は対象となります) 納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える方で配偶者を扶養とする場合は「同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)」に✓をしてください。

㉑扶養控除

一般	33万円
特定	45万円
老人	38万円
同居老親等	45万円

㉒基礎控除

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし